

令和5年6月19日

総合政策局地域交通課

## 「交通・観光連携型事業（地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）」 計画公募（第二次）の開始予定について

国土交通省では、「交通・観光連携型事業（地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化）」の計画公募（第二次）を7月3日より開始予定です。また、本事業の説明会も実施しますので、応募される方は、以下ご確認の上お申し込みください。

### 1. 事業概要

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、地域観光の高付加価値化を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図ります。

### 2. 支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化に資するような取組等を支援します。

※観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

### 3. 公募期間

令和5年7月3日（月）～令和5年7月31日（月） 17：00

※採択総額が予算額に達した場合、公募を早めに終了することがございます。

### 4. 事業説明会

以下の日時にweb形式（使用ソフト：zoom）で開催予定です。

令和5年6月21日（水） 15：00～15：45

6月28日（水） 15：00～15：45

※申込締切：説明会当日の12：00まで

### 5. 計画公募や説明会の申込方法

以下の専用ポータルサイトの申請フォームよりお手続き願います。

<https://kankosaisei-kotsu.net/>

※計画公募に際しての必要事項や手続き等の詳細は第一次公募と同様ですが、公募要領の改定版は7月3日に上記ポータルサイトでお知らせいたします。

※説明会を申込み頂いた方には、『交通・観光連携型事業事務局』より詳細をご連絡します。

<お問い合わせ先>

国土交通省 総合政策局地域交通課 唯、渡邊

TEL：03-5253-8111（内線 54806） 03-5253-8396（直通）

# 交通・観光連携型事業(地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化)

交通事業者が、地域の観光資源とタイアップし、観光イベントの実施、車両等の観光資源化・関連施設の高品質化等により、地域の集客力とアクセス性の向上を両立しつつ、**地域観光の高付加価値化**を目指す事業の取組について支援を行い、もって、観光地の魅力向上と交通事業者の高品質化の両立を図る。

## 支援スキーム

交通事業者が、地域の観光関係者と連携して、**観光地への誘客、地域内の周遊性の向上、観光地としてのブランド力の強化**に資するような取組等を支援。  
※いずれも観光地、観光施設、宿泊施設等の利用者増加や収益力向上の効果が見込めるものであること。

**【交通事業者】** (バス、タクシー、鉄道、旅客船事業者、航空関係事業者等 最低1者)



**【観光事業者】** (観光関係事業者等 最低1者)



## 支援事業例

事業費の1/2を補助 (イベント開催、企画乗車船券、プロモーション、実証運行、車両導入・改造等の経費から複数メニューを実施)

**【貸切バス・生活交通】**  
旅行会社等と連携した新規ツアーの実施



- 【支援対象例】**
- ツアープロモーション経費
  - 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費 等

**【生活交通】**  
宿泊施設等と連携した観光の足としての生活交通の活用



- 【支援対象例】**
- 宿泊施設と連携したダイヤ改正経費
  - 実験期間中の運行費 プロモーション費用 等

**【イベント】**  
地域交通を活用した観光イベント開催



- 【支援対象例】**
- イベント列車改造経費
  - イベント列車運行費 プロモーション費用 等

**【航空・空港】**  
航空・空港を核として地域の観光資源をめぐる新規ツアーの実施



- 【支援対象例】**
- 旅行会社等と連携して造成する新規ツアーのために生じた運行経費・プロモーション経費 等